

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

障がいのある方も気を付けて！ SNS で副業トラブル

私は福祉施設の職員だが、福祉作業所で働いている知的障がいがある男性が、SNS 広告の副業サイトを見て、ネット上で商品を購入して転売するマニュアルのようなものを購入した。高額なクレジットカード決済と振り込みをし、何度か支払ったようだが、利益を上げられるとは思えない。高額な支払いが難しいので困っているという。(当事者：20 歳代)

=====

<ひとこと助言>

- ☆ 副業をしようとインターネットで情報商材等を購入したが、利益は出ないのに支払いが高額で困っているというトラブルが、障がい者の間でも起きています。
- ☆ 「誰でも簡単に稼げる」などのうまい話はありません。SNS や広告をうのみにしないよう、本人と話し合っておきましょう。
- ☆ 問題に早く気付くためにも、日ごろからのコミュニケーションが大切です。家族や周りの人は、日常の生活や会話の中でいつもと違った様子はないかなど見守るとともに、相談しやすい関係を築いておきましょう。
- ☆ 困ったこと、不安なことがあれば、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。本人だけで相談するのが難しい場合は、家族や周りの人が付き添いましょう。

イラスト入りリーフレット(PDF 形式)はこちらの URL からご覧いただけます。

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、都道府県等の消費者行政担当部署等からの情報をもとに編集・発行しています。

●全国の消費生活センター等の相談窓口

<https://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

メールアドレスの変更と配信解除はこちらへ

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html

問い合わせ：mimamoru-kun@kokusen.go.jp
